

平成30年度 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画

当事業団は開設以来、宇都宮市及び近隣住民の健康増進と地域医療に大きく寄与してきた。本年度においても、初期救急医療事業による安全・安心な医療環境の提供、地域住民の健康づくり及び医療従事者の養成など地域住民の公益増進を図るため、公益法人として、地域の関係機関と緊密な連携・調整を図りながら、次の事業を行っていく。

- 夜間・休日における初期救急医療事業
 - ・ 地域住民への夜間・休日における一次救急医療の提供
 - ・ 救急医療への理解と健康に対する知識の向上のための普及・啓発活動
- 地域住民の健康維持・増進事業
 - ・ 中小事業所従業員を中心とした事業所健診やストレスチェック及び市民を対象とした住民健診などの各種健診事業
 - ・ 健診の受診結果を踏まえ今後の生活改善につなげる健康支援事業
 - ・ 健診データを基に健康づくりに向けた地域的課題を整理し、その結果を行政等に提供するなど地域健康づくり対策を促進する情報収集・情報発信事業
 - ・ 健康づくりに必要な疾病予防や健康に関する知識の向上及び健康診断や保健指導の意義を周知するための普及・啓発活動
- 地域医療従事者養成事業
 - ・ 准看護師及び歯科衛生士を地域医療従事者として安定的に確保するための医療技術者の養成及び地域の医療機関等への就業支援

1 夜間休日救急診療所部門

宇都宮市医師会、宇都宮市歯科医師会及び宇都宮市薬剤師会の協力のもと、夜間や休日における応急処置を目的とする一次救急医療を確保する。

従事者の勤務環境を改善し、地域住民へ安全・安心な一次救急医療を提供するため、受付時間及び休憩時間の周知を図るとともに、夜間休日救急診療所の適正受診や健康に対する意識の向上を図るための普及・啓発活動を行っていく。

(1) 夜間及び休日の一次救急診療の実施

ア 開所日数

- ・ 夜間診療 365日（準夜帯，深夜帯）
- ・ 昼間診療 75日（日曜，祝日，5月連休，旧盆，年末年始）

イ 診療スタッフ年間動員数

(単位：人)

区分	医師	歯科 医師	薬剤師	看護師	衛生士	事務員	合計	前年度比較	
								動員数	増減
昼間	247	89	170	364	103	323	1,296	1,241	55
準夜	822	382	466	1,243	399	882	4,194	4,162	32
深夜	730	—	365	730	—	365	2,190	2,190	0
合計	1,799	471	1,001	2,337	502	1,570	7,680	7,593	87
前年度	1,787	462	992	2,304	487	1,561	7,593		
増減	12	9	9	33	15	9	87		

(2) 診療体制の強化

- ア 医師の安定確保のため、派遣協力医療機関との連携強化
- イ 後方病院並びに後方支援病院を始めとする協力医療機関との連携強化
- ウ 患者の診療実績及び繁忙状況等を踏まえた、的確なスタッフの配置
- エ 医療サービス向上のための診療スタッフへの効果的な研修・指導の実施
- オ 受付時間及び休憩時間の周知を図ることにより従事者の勤務環境を改善し、より安全・安心な一次救急医療を提供

(3) 普及・啓発活動

次の取り組みを実施し、地域住民に対して、救急医療の理解と健康に対する知識の向上を図る。

ア 親子学級などにおける啓発活動

- ・ 市保健センターで開催される「ママパパ学級」において、「救急診療所の適正受診」に関する啓発チラシの配布等

イ メディアを通じた啓発活動

- ・ 5月の連休、旧盆及び年末年始時の救急医療機関の適正受診の啓発及び季節の節目において、健康に関する「ワンポイントアドバイス」を放送
- ・ 新聞の健康特集誌に「救急医療機関の適正受診」などの啓発広告を掲載

ウ 公共機関等における啓発活動

- ・ 子どもを持つ保護者を対象に、市が実施する「赤ちゃん訪問」時や子育てサロンにおいて、「救急診療所の適正受診」についての啓発チラシの配布等

2 健診センター部門

本年度も、引き続き健康づくりに必要な疾病予防や健康に関する知識の向上のための普及啓発活動や中小事業所従業員を中心とした事業所健診や市民を対象とした住民健診等各種公益目的事業を積極的に推進し、地域住民が求めるサービスを安定的、持続的に提供できるよう公益法人としての基盤や体質を強化する。

また、法人としての自主性や自立性の維持・向上に努め、市民のニーズとそれから導かれる事業の方向性や事業のコストパフォーマンスなどに着目し、受診者の確保・増加に努める。

(1) 健診事業

健診種別	平成30年度 (件)	平成29年度 (件)	増減		
			(件)	(%)	
事業所健診	定期健康診断	22,000	22,496	△ 496	△ 2.2
	生活習慣病予防健診	11,000	11,248	△ 248	△ 2.2
	人間ドック	1,730	1,645	85	5.2
	特殊健康診断	2,959	2,952	7	0.2
	結核検診	4,331	4,536	△ 205	△ 4.5
	その他の健診	1,829	1,682	147	8.7
	ストレスチェック	5,792	6,500	△ 708	△ 10.9
	計	49,641	51,059	△ 1,418	△ 2.8
住民健診	節目健診	0	2,994	△ 2,994	皆減
	節目地区健診	1,814	0	1,814	皆増
	節目女性健診	1,494	0	1,494	皆増
	地区健診	7,823	8,373	△ 550	△ 6.6
	地区巡回健診	8,651	8,595	56	0.7
	乳がん健診	6,421	5,175	1,246	24.1
	子宮がん健診	5,278	4,835	443	9.2
	個別マンモグラフィ健診	0	1,540	△ 1,540	皆減
	結核検診	15	15	0	0.0
	特定健康診査単独	97	114	△ 17	△ 14.9
	計	31,593	31,641	△ 48	△ 0.2
子ども健診	心臓検診	14,147	14,345	△ 198	△ 1.4
	結核検診	5,136	5,092	44	0.9
	その他の健診	9,427	8,954	473	5.3
	計	28,710	28,391	319	1.1
合計	109,944	111,091	△ 1,147	△ 1.0	

(2) 健康支援事業

健診種別	平成30年度 (件)	平成29年度 (件)	増減	
			(件)	(%)
特定保健指導	331	233	98	42.1
健康相談	20	20	0	0.0
事後指導	2,328	2,328	0	0.0
健康教室	500	500	0	0.0
結果説明	30	30	0	0.0
計	3,209	3,111	98	3.2

(3) 地域の健康づくりに関する情報収集・情報発信

地域住民の健診データから今後の健康づくりに向けた地域的な課題を整理し、その結果を報告書やチラシの形にまとめ、行政等に提供することにより、地域の健康づくり政策に貢献していく。

(4) 普及・啓発活動

ア メディアを通じた普及・啓発活動

- ・ 乳がんピンクリボン運動などのがん征圧月間や各種疾病の予防月間等の際に、その意義や予防について新聞やラジオなどのメディアを通して広く市民へ周知して、健康意識の向上を図る。
- ・ 保健師とがんサバイバー、自転車のプロ競技団体の選手等が健康の大切さや健康診断、保健指導の意義をラジオ放送を通じて広く市民へ周知することにより、各種健康診断や特定保健指導の受診率アップを図る。

イ 各種健診の受診率向上への取り組み

- ・ 各種疾病の予防月間やがん征圧月間等において、横断幕やボード等を施設や検診車両に掲示して、強化月間であることを地域住民に周知し、がん検診等の受診率向上に努める。
- ・ 市が主催する食育フェアや日本対がん協会が主催するリレーフォーライフなど健康に関するイベントに参加して、市民へ健康の大切さを啓発することにより健診受診率の向上を図る。
- ・ 宇都宮市医師会の協力のもと、健康診断受診勧奨に関するチラシを各医療機関に配布していただく等、広報活動による受診率向上を図る。
- ・ 顧客事業所の担当者を対象に、産業保健に関する講演会を開催し、健康に関する意識向上を図ることで、健診受診率向上に繋げる。

ウ 保健師による健康教育、健康教室

保健師が地域の事業所や自治会、老人会等に出向き、健康や栄養等に関する講義や指導を行う出前講座を実施し、地域住民の健康に関する意識の向上に努める。

エ 健康冊子の配布及びホームページでの掲載

保健師が作成する健康に関する有効な情報等をチラシの形にまとめ、事業所や地区市民センターの窓口を通して市民に配布することにより、広く市民へ健康に関する情報を提供する。

また、事業団のホームページにも掲載して市民の健康づくりに貢献していく。

(5) 統括責任者の配置

地区市民センター等で実施する住民健診の受診者の増加及び受診者の高齢化に対応するため、健診現場に統括責任者(健診マネージャー)を配置し、健診の円滑な実施とサービスの向上に努めるとともに、統括責任者を接遇研修に参加させ、受診者への接遇・対応の強化を図る。

(6) 健診システム管理・運用の安定化

現健診システムを効果的に活用して、本年度に行われる特定健診・特定保健指導の改正や乳房超音波検査の導入にも柔軟に対応できるよう、システム管理・運用の安定化を図る。

(7) 精度管理の向上

健診に関する各種の研修会等に職員を参加させ、検査技術の研鑽、知識の向上を図る。

- ・ 本年度から住民健診に導入される乳房超音波検査は、スキルの高い技術と知識が必要となるため、平成28年度から大学病院等での実習に職員を派遣し、人材育成に努めているが、本年度も実習を継続し、よりスキルの高い人材育成を目指す。
- ・ 各種検査機器の管理、データの正確性の確保など内部精度管理を徹底するとともに、全国労働衛生団体連合会が主催する外部精度管理研修に参加して検査精度の向上に努める。
- ・ 胸部X線検査を間接撮影から直接撮影又はデジタル撮影へ移行し、読影精度の向上を図る。

(8) 安全管理の徹底

健診業務において発生する恐れのある医療事故や交通事故の防止のため、リスクマネジメントを積極的に推進するとともに、重要な個人情報を取り扱う健診機関として健診データ等の取扱、管理等の安全対策を徹底して、安全・安心な健診の推進に努める。

(9) 施設の再整備による有効活用

手狭となっている2階健診施設の再整備を行うとともに、平成29年度に実施した3階看護高等学校の空きスペースの整備により新たに確保した健診施設を含む健診センター施設全体の有効活用を図る。

3 准看護高等専修学校部門

准看護師として必要な知識及び技術を習得させ、地域の保健医療に貢献し得る有能な人材を育成するため、教育の充実を図り、教員の資質向上を目的とした研修会への参加及び効率的な人員配置をするとともに、計画的な教育環境の整備を行う。また、意欲ある生徒確保を目的とした広報活動を引き続き行う。

(1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					臨地実習		教育実施 時間合計 (時間)
		基礎科目	専門基礎科目	専門科目	合 計 (時間)	協 力 講師数 (人)	実 習 時 間 (時間)	実 習 施 設 (機関)	
		国 語 外国語 音 楽 その 他 (時間)	人体の仕組み と働き 食生活と栄養 薬物と看護 その他 (時間)	基礎看護 成人看護 老年看護 母子看護 精神看護 (時間)					
1 年生	40 人	105	305	415	825	51	238	14	1,063
2 年生	40 人	0	80	250	330		497		827
合計	80 人	105	385	665	1,155	51	735	14	1,890

(2) 生徒確保対策の強化

- ア 学校訪問・病院訪問、ハローワーク・市役所等の公的機関への情報提供
- イ 効果的な時期における学校見学会の開催（3回）
- ウ 広報活動の充実
- エ 各種修学資金制度のPR

(3) 教育環境の充実

- ア 生徒指導、相談体制の強化
 - ・ 教員のカウンセリング能力の向上
 - ・ 個別相談等の充実
- イ 教育用器材の整備

(4) 教育内容の充実

- ア 専任教員の資質の向上、教育力の強化
- イ 講師及び実習指導者との緊密な連携の推進

(5) 実践活動の充実

- ア 施設見学、校外研修（1・2年生合同研修等）の実施
- イ 特別講義の実施

(6) 地域医療への就業支援

- ア 進路指導・就業指導による進学・就業支援（県内定着率の安定的な維持）

4 歯科衛生士専門学校部門

歯科衛生士として時代の要請に応える知識や技術を学生に修得させ、宇都宮市及び県内近隣地域の歯科医療及び口腔衛生の普及向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成することを目標とする。そのために、講師及び臨床実習指導教員との連携を図ることによる指導体制の充実強化や計画的な教育器材の整備を行うなど教育環境の充実を図り、授業計画に基づく講義や大学病院・介護施設での実習等を引き続き実施するとともに、新カリキュラムに適応した教育実施体制の充実を図る。

(1) 教育実施体制 (※ 1年生は新カリキュラムを適用)

学年	定員	教育科目 (座学講義)					
		基礎分野	専門基礎分野	専門分野	選択・必修分野	合計	協力講師数
		英 語 生 物 心 理 学 そ の 他 (時間)	解 剖 学 組 織 発 生 学 生 理 学 生 化 学 歯 牙 解 剖 学 病 理 学 薬 理 学 そ の 他 (時間)	歯 科 衛 生 士 概 論 歯 科 臨 床 概 論 保 存 修 復 歯 内 療 法 歯 科 補 綴 学 歯 周 保 存 療 法 口 腔 外 科 学 そ の 他 (時間)	情 報 処 理 社 会 人 マ ナー 耳 鼻 科 内 科 小 児 科 (時間)		
1 年 生	50 人	105	204	471	0	810	36
2 年 生	50 人	45	15	45	45	150	10
3 年 生	50 人	45	75	284	90	494	14
合 計	150 人	195	294	800	135	1,454	60

臨地実習		施設臨床実習・介護施設実習		教 育 実 施 時 間 合 計 (時間)
実 習 時 間 (時間)	実 習 施 設 (機関)	実 習 時 間 (時間)	実 習 施 設 (機関)	
—	—	—	—	810
720	39	—	—	870
270		36	5	800
990	39	36	5	2,480

(2) 学生確保対策の強化

- ア 学校訪問の実施
- イ オープンキャンパスの実施（４回）
- ウ 進学相談会への参加
- エ 新聞広告を活用した学生募集用PRの実施
- オ JR宇都宮駅・東武宇都宮駅への学生募集ポスターの掲載
- カ 広報活動の充実

(3) 教育環境の充実

- ア 教育用器材の整備
- イ 光学式マーク読み取り装置の更新
- ウ 学生用トイレの改修（和式便座から洋式・温水洗浄便座への改修）

(4) 教育内容の充実

- ア 入学前教育の充実
- イ 専任教員の資質の向上
- ウ 講師及び実習指導者との円滑な連携の推進
- エ 国家試験対策補講の実施

(5) 実践活動の充実

- ア 特別講義の実施
- イ フッ化物塗布事業, 歯の健康教室などへの参加

(6) 地域医療への就業支援

- ア 歯科衛生士の資格を取得させ, 地域の医療機関等へ就業させることによる地域医療従事者の安定確保